

2010 10 No.60

Public Information Shinshiro



広報しんしろ

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp

四季彩祭



[富永神社の祭礼能]



世界に1冊だけの本づくり「図書館まつり」



四季彩祭

[富永神社の祭礼能]

新城の能楽は新城の歴史とともに始まりました。天正3(1575)年の長篠の戦いで功績のあった奥平信昌が、この地に新しい城(新城城)を築き、翌年その落成祝に親世与三郎を招き城中で祝能を催したのが始まりです。

その後、元文元(1736)年、領主の菅沼定用の家督を祝って社前に能を奉納しました。これが例となり、毎年の祭礼の時、氏子が奉納することになりました。以後約270年間連続と受け継がれ、今日にいたっています。

緊急医

診療時間

午後7時～午後11時

ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分

電話で症状を連絡のうえご来院ください。

医師の都合により、緊急医は変更することがあります。

夜間診療所

診療時間

午後8時～午後11時

受付

午後7時30分～午後10時30分

開設日

月、火、金、土、日曜日

(祝日は除く)

休診日

水、木曜日、国民の祝日

および年末年始

開設場所

新城市夜間診療所

新城市字北畑54番地1

(新城市民病院東側隣接地)

☎24-1161

駐車場は、新城市民病院駐車場をご利用ください。

電話で症状を連絡のうえご来院ください。

医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

診療は

診療は医科・歯科ともに外来のみです。利用される場合は、必ず「健康保険証」などをご持参ください。

医科

午前9時30分～午後4時30分

歯科

午前9時～正午

担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ

http://sdent.hp.infoseek.co.jp/

をご確認ください。

開設日

日曜日、国民の祝日、8月15日

および年末年始

開設場所

新城休日診療所

新城市矢部字上ノ川1番地8

☎23-3665

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

至牛倉

消防防災センター

東郷西小

東新町

至平井

共働き家庭の増加で保育サービ
スの需要は高まっていますが、都
市部では供給が追いつかず、保育
園に入りたくても入れない子ども
たちが大勢います。いわゆる待機
児童問題です。

国は、幼稚園と保育園を一体化
させることで子どもの受け入れ枠
を広げ、この問題の解消を図ろう
と平成18年度に認定こども園を制
度化しました。

この認定こども園は、制度的に
は従来からの文部科学省所管の幼
稚園と厚生労働省所管の保育園を
それぞれ残したものであり、施設
面では一体化していても運営面が
煩雑であるため、普及が進みませ
んでした。

保育園・幼稚園から
こども園（仮称）へ



喜びでありつづけられるよう、
また、明日を担う子どもたちが自
分の居場所を実感し、自らを肯定
できるよう、地域が子育て家庭を
支えていく。それが次世代育成支
援の考え方です。

こども園をつくろう



のびゆく新城の子どもたちへ 地域の選択

少し前の日本では、子どもを産み、育てるといっ
つがみがかく当たり前のこ
ととされてきました。

しかし、社会環境が変化し、
複雑化するに当たって
少子化が進み、「当たり前」
の営みが、「当たり前前」
ではなくなりました。

この少子高齢化社会にお
いて、私たちのまち「新城」
は次世代を担う子どもたち
をどう育て、地域の明日
をどうデザインしてい
くのでしょうか。

創造的かつ未来志向の挑
戦の機会が、今、私たち
に与えられています。

このため、国はこれまでの制度
に代わるものとして、完全に幼児
の垣根を取り払い一元化した上で、
措置要件（3）をなくし、幼児教育
と保育の両方を目的とした就学前
の子どもを受け入れる「こども園
（仮称）」を設置しようとしていま
す。

同時にこれは、子育て支援を基
礎自治体である市町村に集約し、
地域の実情に応じたサービスの提
供をより潤滑に行うための制度設
計です。

次代を担う子どもたちの育成は、
今まさに最も身近な大人である、
地域に住む私たちに委ねられてい
ます。



次世代育成支援
その背景

核家族化の深化、ひとり親家庭、
共働き家庭や要介護者を抱える家
庭の増加など、家庭の形が多様化
し、孤立化が進んでいます。さま
ざまな負担と責任を背負い込んだ
子育て世代にとって、じつくりと
子どもと向き合うゆとりを持つこ
とは、容易ではありません。その
上、助けとなるべき子育て支援制
度は、生活様式の変化や多様化に
対応が追いつかず、利用者の実情
に合わなくなっています。

家庭の孤立が、子育ての不安と
負荷の増大を招き、ネグレクト（
1）やDV（2）に至る事例も後を
絶ちません。こうした家庭と対峙
してきた専門家は、児童虐待の背
景にあるのは憎しみではないと言
います。誰もが子育てに一生懸命、
子どもはかわいい。自分が理想と
する子育てのありさまと、そこに
届かない現実へのジレンマから虚
待に至るのだ、と分析しています。

また、これまでは「少し変わっ
た…」と見過ごされてきた子ども
たちが、実は病気や障がいにおし
られているのだという事実も明らか
になってきました。いわゆる発達
障がいの子どもたちは、注意力が

散漫であったり、周囲の雰囲気
を読み取ることが難しかったりしま
す。そのためいじめの対象となり、
心に傷を負うこともしばしばです。
そして親もまた、わが子の障がい
という現実を受け止めることがで
きず、苦しんでいます。正しい知
識と保育者の技術により、社会に
適応していく「道」をひらくこと
も可能になってきていますが、周
囲の理解不足から、孤立してしま
う家庭が少なくありません。

子どもは一人ひとり違います。
成長のスピードもそれぞれ違って
いいのです。しかし、孤立化しや
すい環境は、育児に頑張る親をナ
ーバスにさせ、子どもの伸びやか
な成長を妨げてしまうのです。
子どもを育てること、子どもと
ともに成長することは、幸福の形
の一つですが、時には親子・家庭
のなかで解決するには困難な問
題が存在しているのです。

しかし、地域には子育てを支援
する制度や機関があります。保健
センター・託児所・幼稚園・保
育園・学校・子育て支援センター、
民間のサークルなど、子どももの成
長過程に合わせたサポート体制が、
妊娠・育児期の私たちを支えてい
ます。

紆余曲折があっても、試行錯誤
であつても、子どもを育てること



新城市長 穂積亮次

「新城版・こども園」に向かって

「こども園」設立に向けた
議論がスタートしました。検
討委員会での審議はもとより、
保育園、幼稚園、関係組織職
員によるワークショップ、ま
た保護者皆さんのなかでの意
見交換など、多彩な広がりをも
った市民討論が交わされて
います。

この議論は明日の新城をつ
くる貴重な財産になるでしょう。
私はそう確信しています。

「子ども・子育て」の現状
とこれから望まれる体制づく
りについて、10人の方が集ま
ればきつと10通りの考え方が
あると思います。年代、性別、
仕事、世帯構成、地域状況な
どが違えば、当然その違いも
反映されるでしょう。

それを価値観や家庭観など
の違いとして互いに尊重しつつ、

それとともに、新城の子ども
と子育て家庭ならば、その置
かれた環境の違いにかかわり
なく誰でもが等しく受けられ
る支援や教育は、どんなもの
が望ましいのかを真剣に議論
しあつていけば、必ず新しい
合意がつけられていくものと
思います。

新城という地域社会全体が
他人の家の子も自分の子ども
のように慈しみ、大切に育て
ていく、そして子育てに悩む
家庭があればみんなでサポー
トしていく、そんなまちがで
きたら素晴らしいのではないで
しょうか。

いま国も従来の政策から大
きく転換しようとしています。
子ども園制度も広がっていく
ものと思います。そんな時代
のなか、本市では単に施設の
拡充だけではなく、住民みん
なが真剣に議論し、自分たち
の地域にあった仕組みや協力を
自分たちで決めていくこと
を大切にして進んでまいります。
どうかよりおおいの皆様に
方のご支援とご協力が得られ
ますよう、お願いいたします。



八楽児童寮長 太田一平氏

子どもが受難の時代です。少子高齢化、人口減少、親の働き方の多様化、核家族化の進行などで、地域社会や家庭の機能が大きく変容し、人々の生き方・暮らしも多様化しています。

このような変容は、地域社会や家庭機能の脆弱化を招き、その歪みとして児童虐待の増加などの社会問題として顕著に表れています。もはや子どもの問題は、自助や互助の力だけで解決できるものは少なく、既存の福祉制度では十分に対応できない状況にあります。

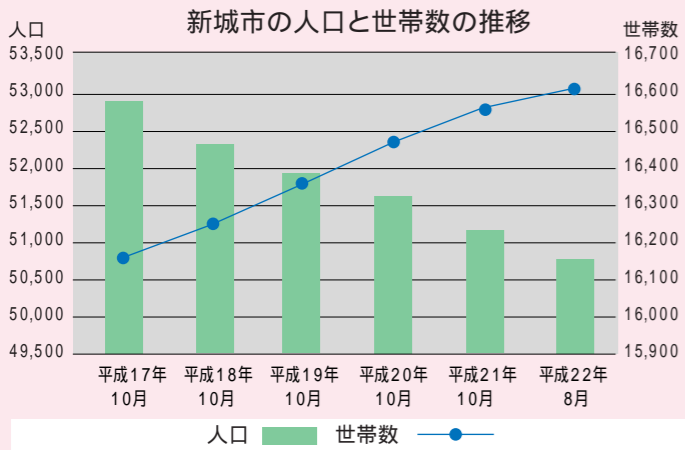
私たちが住民が行政サービスの制度設計に参加し、主体性を持ったわがまちづくりにかかわっていくことに大きな意義があり、今後の委員会の方向に期待をしたいと思



傾向にあります。このことから、新城市も都市部と同様に少子高齢化と核家族化が深化しているのは明らかです。

これは、子育て世代のニーズと現行制度のズレが人口流出の一因であること、従来の画一的な制度では対応しきれないケースの増加を意味しています。利用者の生活パターンに合った制度設計、サポートを届ける仕組みづくりとそれに関わる人たちのスキルアップが、大きな課題になっています。

中でも、病時病後児保育利用希望者・発達障がい児の受け入れなど、支援の必要度の高い家庭へのケア、セーフティネットの充実



は深刻です。病氣・けが・生まれながらの障がいには誰の身にも起こり得ることです。その問題を、個人の責任に帰する社会は、『安心して子どもを産み育てられる』社会でしようか。そこを改善しようとする姿勢が、懐の深い社会を実現し、人口流出や少子化に歯止めをかけるのではないでしようか。

「結婚・子どもの就学」市外転出の構図

では、新城版こども園は、何を果たするのでしょうか。地域に潜在する解決すべき問題とは、何でしょうか。

皆さんの周りに、結婚を機に実家を離れ、職場に近い都市部で

生活を始める家族や、子どもの義務教育就学などを機に、子育て支援策や教育環境の充実した地域を求めて、市外へ転出する家族はありませんか？

この現象は、新城市の人口流出のパターンとなりつつあります。また、新城市の統計を見ると、総人口と年間出生数は減少の一途をたどっていますが、世帯数は増加

そうした中で、「新城版こども園制度検討委員会」は、次世代育成の子育てのあり方を検討しています。我がまちしんしろで、安心して安全に子育てができる地域社会の創造を目指し、これからの子育て支援のための地域福祉づくりに住民が参加し、自らの手で新しい制度を創設しようとするものです。

この現象は、新城市の人口流出のパターンとなりつつあります。また、新城市の統計を見ると、総人口と年間出生数は減少の一途をたどっていますが、世帯数は増加

待機児童数ゼロといわれる新城市。「だったらこのままでいいじゃない」という声があるのも事実です。しかし市は『新城版こども園』の可能性を探っています。新城の実情に即した園のあり方、子育て・子育て支援のあり方とは何か。その充実こそが地域に望ましい持続可能な世代の循環をもたらすきっかけになるのではないかと転機を見逃さず好機にする取り組み

新城版こども園をつくる

新城版こども園には、単純に幼稚園と保育園を融合したものを望みません。各園が地域の子育て拠点を目指してもらいたいことはもちろんですが、子育て・親育てを含む多様化する保育ニーズを最前線で見え、必要ならばそれを具体化する、力強い存在であってほしいと思います。とすると、保育・



豊橋創造大学教授 佐野真一郎氏

教育は安定を好み、変化を嫌う傾向があります。時代の変化は、かつてないほど劇的な展開を呈しています。その中で、変わっていくもの、人として変わってはいけないもの、を恒常的に見極め、「子育て」についての情報収集・発信、情報交換の場、子育て関係の空間的なイベントや世代を超えた交流のできる場、そして小・中学校との積極的な連携を行う場であって欲しいと思います。新城の子どもたちの『育ち』を就学前・就学後すべてを一貫してフォローする、その端緒として機能してもらいたいと思います。

教育は安定を好み、変化を嫌う傾向があります。時代の変化は、かつてないほど劇的な展開を呈しています。その中で、変わっていくもの、人として変わってはいけないもの、を恒常的に見極め、「子育て」についての情報収集・発信、情報交換の場、子育て関係の空間的なイベントや世代を超えた交流のできる場、そして小・中学校との積極的な連携を行う場であって欲しいと思います。新城の子どもたちの『育ち』を就学前・就学後すべてを一貫してフォローする、その端緒として機能してもらいたいと思います。

み、その代表が、新城版こども園計画です。

市では、今年度から学識経験者、保護者、公募市民、幼稚園・保育園職員、保健師など17人により、『新城版こども園制度検討委員会』を組織し、新城市なればこその子育て・子育てを実現するこども園のあり方について検討を始めました。約3年間の検討と準備期間を経た平成25年4月、こども園のスタートを目指しています。

子育ての悩み事はここへ相談

相談機関名	電話番号	相談時間
地域子育て支援センター 千郷東保育園内「ほっとばけっと」	22-0954	電話、ファックス、Eメール随時受付 Chisato-hoikuen@mocha.ocn.ne.jp 面接 月～金曜日 午後1時～4時
新城保健センター	23-8551	月～金曜日 午前8時30分～午後5時(要電話予約)
鳥原児童館	23-7001	電話随時受付
新城市幼児センター 八名幼稚園「子育て相談室」	26-0009	月～金曜日 午前9時～午後3時(電話、ファックス、面接随時受付)
新城設案児童・障害者相談センター	23-7366	月～金曜日 午前9時～午後5時15分 電話受付(要予約)
新城市教育委員会 学校教育課	23-7652	月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)
鳳来保健センター	32-2811	月～金曜日 午前8時30分～午後5時(要電話予約)
地域子育て支援センター 児童館たんぼぼ内「たんぼぼ広場」	32-3221	電話、ファックス随時受付 面接 月～金曜日 午後1時～4時
児童館たんぼぼ	32-3221	電話随時受付
地域子育て支援センター 作手保育園内「ころころ」	38-1351	電話、ファックス、Eメール随時受付 tsukude-ic@city.shinshiro.lg.jp 面接 月～金曜日 午後1時～4時
作手保健センター	37-2839	月～金曜日 午前8時30分～午後5時(要電話予約)

子どもを預ける

ファミリーサポート(鳥原児童館 23-7001・児童課 23-7622)病院に行きたい...冠婚葬祭があつて...だけども子どもを見てくれる人がいないなど、子育てを手助けしてほしい方は相談してね。預かってくれる方を紹介してくれます。

保育園(児童課 23-7622・鳳来総合支所 地域振興課 32-1982・作手総合支所 地域振興課 37-2279に相談してね)各園、延長保育(午後5時30分)・障害児保育対応

乳児保育、延長保育(午後7時)、一時保育は、一部の園にて対応(詳しくは、児童課、鳳来・作手各総合支所地域振興課へお問い合わせください。)

地域での子育て支援や、子育て相談を行っています。各園にお問い合わせください。

幼稚園(教育総務課 23-7651)

新城幼稚園・八名幼稚園(あずかり保育の実施 対象:各幼稚園に通う5歳児 詳しくは、各幼稚園へ)

学童保育【児童クラブ】(1年～3年生、負担金あり、午後6時まで) 下記の施設内で開設しています。

新城小学校、中央保育園、千郷東保育園、ちさと館、千郷中学校、東郷西小学校、東郷東小学校、八名(寿楽荘)、庭野公民館、鳳来中部小学校...詳しくは、児童課へ(23-7622)



新城版こども園 シンポジウムを開催します

問本 総合政策部 ☎23-7673

新城版こども園の制度検討をきっかけに、新城市の次世代育成、子育て支援をみんなで考えませんか。

時 10月31日(日) 午後2時～4時 所 文化会館展示室

内 基調講演 「すべての子ども・家庭に豊かな環境を」

▲ 普光院亜紀 氏 (保育園を考える親の会代表)

パネルディスカッション

コーディネーター 豊橋創造大学教授 佐野真一郎 氏・パネリスト 市長ほか

会場との質疑応答

他 就学前児童の無料託児所有り 事前申し込みが必要です。

新城版こども園地区説明会を開催します

問本 総合政策部 ☎23-7673

月 日	時 間	場 所
11月 6日(土)	午後7時～8時30分	作手開発センター
11月13日(土)	午後7時～8時30分	八名幼稚園
11月15日(月)	午後7時～8時30分	鳳来保健センター
11月20日(土)	午後7時～8時30分	市民体育館



「編集後記」

幼稚園+保育園 +2ではなく

成につながります。
今秋、新城版こども園についてのシンポジウム(上記参照)と、地区説明会(上記参照)が予定されています。これは、新城市が持続可能な地域社会であり続ける方向性を、子どもに関わる世代だけでなく市民みんなで考える機会です。私たちのこども園が、新しい地域社会づくりの核となる期待を込め、その開催と充実した意見交換を楽しみにしたいと思います。

新たに目指す新城版こども園は、幼稚園と保育園を足して2で割ったもので終わってほしくはありません。制度に利用者(子どもや保護者)が合わせるのではなく、真に求められているニーズを的確に捉え、次代を拓くものであることを望みます。次世代育成は、まさに米百俵、百年の計です。人材・施設・限られた財源をどう分配するかなど、私たちの覚悟を問われる選択の局面です。私たちの故郷(まち)が、持続可能な地域社会であるうとするための議論を尽くしたいと思えます。



企画・編集 市民編集委員



どのような家庭環境にあらうとも、すべての子どもが愛され、自らの存在を否定し、他からも否定されることなく成長できる、そんな子育て・子育ての実現が、これからの新城の大きな指針です。新城版こども園が、あらゆる場面で子育て家庭を力強く受け止める駆け込み寺、子育てを孤育てにしないためのあたたかな器、となることを、強く願っています。

新城が描く未来 持続可能な地域社会の 形成と次世代の育成

『安心して子どもを産み育てられる...』と言つと、産科医不足・医療問題を連想される方も多いでしょう。しかし、産まれてきた子どもがどう育ち、どう育てるかという教育や子育て支援の問題は、それらに劣らず重要です。豊かな自然と、人と人との深い

心がかかりから生まれる助け合いの心が今も生きてこの新城は、子育て・子育て環境としてこの上なく素晴らしいステージです。仮に、幼児教育・子育て支援の制度が充実したらどうでしょう。この新城市でこそ、子どもを育てたい、そういう気持ちにならないでしょうか。
「レッドリスト(絶滅危惧種)に『日本の子ども』が挙げられている」という笑えないジョークがあります。著しい少子高齢化が社

会構造に大きなダメージを与え、国の存続いわんや地域の持続性を危機的な状況に追い込んでいることは周知の事実です。子どもの成長と子育て世帯に優しい地域の実現は、その社会構造を是正する、最も確実で有効な手段の一つでしょう。
子育て家庭とこれから子育てをしていく世代が、幸福な子育てを地域社会での生活の中でイメージできるような地域づくり活動こそが、「持続可能な地域社会」の形



新城保健センター
主任保健師 市野朝子

保健センターでは、病気や障がい
の早期発見のため4カ月や1歳
6カ月、2歳、3歳児健診を行っ
ています。最近では身体発育や知的
な遅れの心配な子どもよりも、ア
スペルガー症候群(4)や注意欠
陥多動性障がい(5)など、「発達
障がい」が疑われる子どもが増え
てきました。これは新城だけでなく
全国的な傾向です。その子ども

たちは、社会生活を送るための当
たり前のことが苦手という特性が
あります。
でも、苦手なものがあつてもう
まく生活できる具体的な対処方法
を小さいうちから身につけること
で、「生きにくさ」を軽減すること
ができます。こども園ではさまざ
まな特性を持った子どもたちがそ
の時にあった保育や教育、療育を
受けることができる環境整備が必
要です。また、特性を癖や個性と
して受け入れられる地域基盤がこ
ども園であつてほしいと願います。
そのために、子どもにかかわる方
や機関が、総合的に支える体制づ
くりをあわせて考えていきたいと
思います。



追記「小1の壁」

かつては、多くの女性が「寿退社」と称して結婚を機に離職していましたが、今は出産後も仕事を続けたいと願う女性が増えていま

す。
充実する企業における産休・育休制度の一方で、見落とされがちなのが、「小1の壁」と呼ばれるわずか数年間の育児支援制度の欠落です。

就学前は、保育園に子供を夕方まで預けて働くことができます。しかし、小学校1年生の帰宅時間は午後2時前後。放課後保育が充実していないために離職するケースがあります。

いったん職を離れると、再就職の際の雇用条件が悪くなる場合が多く、子育て世帯に大きな不利益をもたらします。給与面はもちろ

ん、非正規雇用であればその雇用自体が不安定になりがちです。
『子育て支援』という、出産時や幼児期などに目が行きがちです。しかし子育ては長丁場。家庭のワークライフバランスを含め、人ひとりを社会へ送り出すことをトータルでイメージすることや、

ライフステージ毎にかかわる機関(保健センター、幼稚園・保育園、小学校など)の連携、補完、充実が求められています。

10月1日(金)は「法の日」です。法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たし、一方で、国に対し法に従って権限を行使するよう命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続きの下で行われるようにすることで、国民の権利を守るという役割も果たしています。

「法の日」は、皆さんにこのような法の役割や重要性を考えていただくきっかけとなるように設けられたものです。裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、毎年全国各地で各種の行事を実施しています。今年の「法の日」週間は、昨年5月にスタートした裁判員制度に関するものをはじめ、全国各地で法や裁判制度に関する説明会や見学会などの催しを行う予定です。

これまでに実施された裁判員裁判で裁判員を務めた方からは、「社会のことを考えるき

法の日を迎えて 法への理解を深めていただくために

行政課 23 7 6 1 3



っかけになった」というたいへん心強い声などもいただいています。皆さん一人ひとりが法や裁判制度への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会をつくることに寄与すると考えています。この機会に、ぜひ、法や裁判制度に親しんでいただきたいと思えます。皆さんの参加をお待ちしています。

なお、各地の催しは、裁判所ホームページで紹介しています。また裁判員制度に関する最新情報や広報用映画・裁判員経験者へのインタビュー動画の配信などは、裁判員制度ホームページで行っていますのでこちらをご覧ください。

裁判所はこれまでと同様、皆さんのよりいっそうの理解を得られるよう広報活動を続けていきます。

名古屋家庭裁判所
☎052 223 0994
<http://www.courts.go.jp/>

裁判所ホームページ
<http://www.courts.go.jp/>

裁判員制度ホームページ
<http://www.sabain.courts.go.jp/>



市政報告・懇談会を開催します

～力を合わせて新しいまちづくりを～

合併してから5年がたちました。その間、地域の抱えるさまざまな課題や、また可能性も浮かび上がってきました。さらなる「市民がつなぐ山の湊 創造都市」を目指し、皆さんと力を合わせて新しいまちづくりを進めるため、市政報告・懇談会を開催します。

ぜひ、皆さんの声を聞かせてください。

秘書広報課
☎23 7 6 2 3
☎23 7 2 9 6

平成22年度 市政報告・懇談会日程表

地区	日	時	会場
新城地区	10月13日(水)	午後7時30分～9時	市民体育館
	10月14日(木)	午後7時30分～9時	鳥原公民館(児童館)
	10月15日(金)	午後7時30分～9時	西部公民館(ちさと館)
	10月21日(木)	午後7時30分～9時	新城市消防防災センター
	10月22日(金)	午後7時30分～9時	富岡公民館
作手地区	10月29日(金)	午後7時30分～9時	作手開発センター
鳳来地区	11月4日(木)	午後7時30分～9時	玖老勢コミュニティプラザ
	11月5日(金)	午後7時30分～9時	鳳来中央集会所
	11月10日(水)	午後7時30分～9時	鳳来開発センター

新城市自治基本条例を考える 市民会議からのお知らせ

総合政策部 23 7 6 7 3

作手で発見したものの 「コミュニケーション編」

市民会議は、条例の基になるテーマごとに活発な議論を交わしています。

第7回市民会議では、作手地区の「協和コミュニケーション」の皆さんとの話し合いの中で自治に関する大きなヒントをいただきました(左の碑文)。

要約すると、天明の大飢饉に直面した村人たちが、貴重

な材木を処分し難を逃れたことが記されています。

ここには、地域の問題を地域で解決する姿があり、現代にも通じる自治の基本的な精神がうたわれています。私たち市民会議の議論の中でも大事にしていきたいと思えます。

市民会議では、自治に関する皆さまからのご意見をお待ちしています。

表

村中の惣ての末社
昔従り 村中が 百の困窮の時に界り
大小の神社佛の境のうちの財の木を伐採し
百の題を遣れて 難が来るのに充てる
之時其の恩に報いるに於いては
令 冥加とする為 その神々の名を
石に銘して之を建つ

裏

天明二年(1782年)
見代村 神主 文蔵
名主 十左エ門
組頭 藤次郎
百姓代表 林蔵



※貴船神社境内石碑の碑文 より(意識 峰田晴雄氏)

ケーブルテレビ市政番組「いじやん新城」子どもナビゲーターが大活躍!!

【本】秘書広報課 023 7623

8月4日(水)から9月8日(水)まで5週間にわたり、広報紙の一般公募により、夏休み期間中の5組の小学生が、市政番組の子どもナビゲーターを務めました。
平成20年4月から始まったケーブルテレビ市政番組で、子どもナビゲーターは、今回初めての試みでした。
子どもたちは、猛暑の中、初めての体験に緊張しながらも元氣いっぱい、カメラに向かってナビゲーターにチャレンジしていました。



左 天野雅也 (開成小学校5年) 右 良太 (開成小学校3年)

「あ、間違えている。ここは笑顔じゃなくちやなあ」というところを自分でテレビで見ながら、次は機会があった時にどうすればいいかがわかったのがよかったです。
撮影した順番と、テレビで見た時の順番が違ったので、工夫していることがわかりました。ちやとした間違いがあっても大丈夫だということがわかりましたが、ほかの人が気にならないような間違いでも、自分で見た時に気になります。
カメラが動いている時にライトがつくことがわかりました。緊張したけど楽しかったです。

「あ、間違えている。ここは笑顔じゃなくちやなあ」というところを自分でテレビで見ながら、次は機会があった時にどうすればいいかがわかったのがよかったです。
撮影した順番と、テレビで見た時の順番が違ったので、工夫していることがわかりました。ちやとした間違いがあっても大丈夫だということがわかりましたが、ほかの人が気にならないような間違いでも、自分で見た時に気になります。
カメラが動いている時にライトがつくことがわかりました。緊張したけど楽しかったです。



河口あずみ (東陽小学校6年)

私は、東名高速ののっぺりしても、どうやって造られているかは気にしたことがありませんでした。でも、新東名高速道路の見学をしたら、こうやって造るんだあと思いました。トンネル工事では、山がくずれないようにする工夫をしながら、掘り進むことがわかりました。働く人々の工夫で私たちが安全にのれることがわかりました。だから、これからもがんばって、新東名を完成させてほしいです。



左 山崎渚紗 (東郷東小学校6年) 右 七海 (東郷東小学校3年)

小学校最後の夏休みの思い出にと、子どもナビゲーターに応募しました。原稿を読む練習をしていきましたが、カメラの前に立つと、緊張しました。「笑顔でカメラを見て!」と分かっていてもなかなかできませんでした。撮影をして、普段、画面を見ているだけでは気づかない大変さを知りました。

「お食べんしんしろ 食育まつり」を開催します

イベント案内

食育という言葉を知っていますか。
新城ではどんな農産物が採れるのか知っていますか。
自分の適正体重を知っていますか。

食育とは、生きる基本であって、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。

市では、「食育推進計画」を基に、食育を推進しています。食育を、楽しみながらみんなで学びましょう。皆さんぜひ遊びにきてください。

時 10月31日(日)
午前9時30分～午後3時
【新】新城青年の家
駐車場は、こかげプラザ
主催
・ 新城市
・ 食育推進協議会
・ 食育フェスティバル実行委員会



エコにご協力をお願いします。
ごみは持ち帰りましょう。
試食がありますので、マイ箸・マイ茶碗・マイバックをご持参ください。

イベント案内

講演会
地元農産物を使った飲食物販売・試食
餅つき
搾乳体験
ゲーム
学校などの食育の取り組み発表

体成分分析測定
① 筋肉や脂肪の付き方を測定します。
② 120人
③ 事前申し込みが必要です。
【本】市民保険課
023 7625
無料

講演会
時 午前10時～11時30分
① 食育が伝えるもの
② 坂本廣子 氏
③ 300人
④ 事前申し込みが必要です。
【本】農業課 023 7632
無料



講師プロフィール
幼児期からの食育を30年以上前から提唱し、食育実践の先駆け。
NHK教育テレビ「ひとりできるもん」の産みの親でもある。食コンサルタントとして製造・流通・テレビ開発まで広い視野での指導も行う。サカモトキッチンスタジオ主宰。



作手線のバス停名称が変わります。

10月1日から下記のバス停名称が変わります。

変更前名称	変更後名称
高里	作手高里
巴学校前	巴小学校前
清岳	つくで手作り村

定期運賃(新城地区 作手地区)

1ヵ月	12,000円・3ヵ月	34,200円
6ヵ月	64,800円	

豊鉄バス 新豊線 ルートが変わります

10月1日(金)から新豊線のルートを変更します。新豊線の区間を新城富永(豊鉄バス新城営業所)へのルートに変更します。なお、富沢から八束穂間は、これまで同様に田口新城線をご利用ください。詳しくは、行政課にお問い合わせください。

Sバスの回数券は、使えませんがご注意ください。

時刻表(主要バス停のみ表示しています)

JR飯田線	新城富永	新城東高校	新城警察署	東新町	新城栄町	鳥居前	和田	戸津呂	作手高里
豊橋発 6:00	6:34	6:50	6:51	6:54	6:59	7:15	7:18	7:21	7:37
6:30	7:06	7:20	7:21	7:24	7:27	7:43	7:47	7:51	8:08
10:43	11:19	11:58	11:59	12:02	12:07	12:23	12:26	12:29	12:45
13:43	14:21	14:44	14:45	14:48	14:51	15:07	15:10	15:13	15:29
14:43	15:23	15:28	15:29	15:32	15:35	15:51	15:54	15:57	16:13
16:43	17:15	17:23	17:24	17:27	17:30	17:46	17:49	17:52	18:08
18:51	19:22	19:28	19:29	19:32	19:37	19:53	19:56	19:59	20:15

青文字 = 土休日運休

作手高里	戸津呂	和田	鳥居前	新城栄町	東新町	新城警察署	新城東高校	新城富永	JR飯田線
6:30	6:46	6:49	6:52	7:07	7:10		7:13	7:15	7:21
7:45	8:01	8:04	8:07	8:22		8:26	8:29	8:31	8:44
8:30	8:46	8:49	8:52	9:07		9:11	9:14	9:16	9:23
12:50	13:06	13:09	13:12	13:27		13:31	13:34	13:36	13:50
15:35	15:51	15:54	15:57	16:12	16:15		16:18	16:20	16:54
17:08	17:24	17:27	17:30	17:45	17:48		17:51	17:53	18:24
18:20	18:36	18:39	18:42	18:57	19:00		19:03	19:05	19:54

青文字 = 土休日運休



豊鉄バス 作手線 ルート・時刻・運賃が変わります

10月1日(金)から豊鉄バス作手線は、新城(市)Sバス作手線となり、ルート・時刻・運賃を変更します。ルートは、富沢から八束穂までの区間を新城富永(豊鉄バス新城営業所)へのルートに変更し、距離制

だった運賃もエリア制になります。これにより、新城地区内および作手地区内での運賃は200円、新城地区 作手地区相互間の運賃は400円となります。ただし、新城富永〜千郷小学校間の運賃は新豊線と同額の160円(上限200円)となります。また、作手線の車内でSバス共通回数券(200円券6枚つづり1,000円)が使用

できるようになります。豊鉄バスの回数券、定期券、元気パスなど豊鉄バス乗車券類は使えなくなりますのでご注意ください。詳しくは、行政課にお問い合わせください。

Sバス・豊鉄バスのルートなどが変わります

問 本 行政課 回 23 7 6 1 1 地 域 振 興 課 回 32 0 5 1 3 作 地 域 振 興 課 回 37 2 2 5 9

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、皆さんから苦情や意見・要望をお聞きして、あつせんする「行政相談」を行っています。この行政相談制度を、皆さんに知ってもらい利用していただくため、10月18日(月)から24日(日)までを「行政相談週間」とし、行政相談所を開設します。

年金・保険・税金・登記・環境衛生・消費者保護・交通安全・道路・窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密を守ります。

新城地区
時 10月12日(火)
所 午前10時〜午後3時
所 市民体育館

作手地区
時 10月12日(火)
所 午前10時〜午後3時
所 作手老人福祉センター 虹の里

鳳来地区
時 10月20日(水)
所 午後1時〜4時
所 鳳来開発センター

人権に関する相談も同時に開設しています。
当日ご都合の悪い方は、行政相談委員にお気軽にご相談ください。

談 ください。
行政相談委員
・新城地区 菅野美津雄氏 回 22 2 0 6 0
・鳳来地区 松井和之氏 回 34 0 0 5 5
・作手地区 柴田由紀子氏 回 37 2 1 1 6
行政苦情110番
総務省中部管区行政評価局 首席行政相談官室 回 0 5 2 9 6 2 1 1 0 0

行政相談週間
10月18日(月)〜24日(日)

ご利用ください! 「行政相談」

問 本 市民保険課 回 23 7 6 2 8
地 域 振 興 課 回 32 0 5 1 3
作 地 域 振 興 課 回 37 2 2 5 9

● 催し・行事・募集
● 手当・そのほか

お知らせ

Information

省略文字の見方
 時 日時・期間
 所 場所・会場
 集 集合場所
 受 受け付け
 対 対象・資格
 申 申し込み先
 問 問い合わせ
 内 内容
 講 講師・指導
 定 募集人員
 応 応募方法
 持 持ち物
 費 費用・会費
 ホームページ
 Eメール
 そのほか
 本 本庁
 鳳 鳳来総合支所
 作 作手総合支所

催し・行事

数楽チャレンジ大会

● 学校教育課
 23 7652

市教育委員会では、児童・生徒の「やる気」の啓発と、数学への関心を高める目的で平成10年度から「数楽チャレンジ大会」を開催しています。

- 時 11月6日(土) 午前9時30分
- 所 新城東高等学校
- 対 小学校5年生、中学校3年生
- 無料
- 参加希望する方は、各小・中学校へお申し込みください。

新城 Run Fes 2010

● スポーツ課
 23 7653

秋の新城総合公園で、誰もが気楽に参加できるリレーマ

ラソンを開催します。

11月3日祝

● 新城総合公園
 申し込みなど詳細は公式ホームページでご確認ください。
<http://www.theasc.tv/shinshiro/>

第16回しんしろスポーツ祭

● スポーツ課
 23 7653

体育の日に、スポーツを楽しみながら気持ちのよい汗をかいてみませんか。

- 時 10月11日祝
- 午前8時15分～午後2時
- 所 桜淵いこいの広場ほか
- 内 歩こう会(お汁粉サービス有)、グラウンド・ゴルフ大会、小学生ドッジ大会、ダーツ、卓球、ペタンク
- 雨天の場合、歩こう会、グラウンドゴルフ大会以外は中止、歩こう会は10月17日に延期



ちびっこ運動会

● 生涯学習課
 23 7654

小さなお子さんでも楽しめる運動会を今年も開催します。

- 時 10月21日(木) 午前10時15分～11時30分
- 所 桜淵いこいの広場
- 雨天の場合は新城青年の家
- 未就園児とその保護者
- 親子1組300円
- 2人目のお子さんから1人

当たり200円追加
 10月12日(火)

親子ふれあいひろば

● 生涯学習課
 23 7654

10月1日(金) 午前10時～11時30分

● 鬼久保ふれあい広場
 内 お散歩しよう!
 未就園児とその保護者
 無料
 参加自由で申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

統合5周年記念「2010しんしろシルバーマツリ」

● シルバー人材センター
 23 5666

10月31日(日) 午前10時～午後3時
 所 市いきいきライフの館(新

観来館10月の展示

● 地域振興課
 32 0513

「今成敏夫バステル画展」
 奥三河・信州・北海道などの風景画や野の花の小品、天然石に花や動物を描いたペーパーアートなどを展示します。

今成さんは、テレビコマーシャル・カレンダー・ポストカード・教科書の表紙・雑誌のイラストなども手掛けられるパステル画家です。

10月1日(金)～31日(日) 午前9時～午後4時
 31日は午前中のみ展示
 所 観来館(鳳来寺山 表参道入口)
 休館日は火曜日

募集

市民パソコン塾

● 情報システム課
 23 7612

パソコン入門講座(10月分)
 23 2002
john@city.shinshiro.lg.jp
 ITリーダーによる市民パソコン塾を開催します。
 10月16日(土)

生涯学習市民大学

● 生涯学習課
 23 7654

23 8388
 専門の講師から学ぶみんなの大学です。身近なことをテーマにした、だれでも気軽に参加できる講座です。

第1回

11月6日(土)

午後2時～3時30分
 所 文化会館104会議室
 内 「よりよい生活」「よりよい人生」をめざして

第2回

11月20日(土)

午後2時～3時30分
 所 文化会館104会議室
 内 運動で健康長寿を目指そう!
 椅子を使って気軽にできる運動実践

第3回

12月11日(土)

午後2時30分～4時
 所 文化会館104会議室
 内 日本の菓子文化と三河のかわり

● 愛知大学短期大学部教授 須川妙子氏

300円(3回通し)

住所、氏名を電話、Eメール、ファックスなどでご連絡ください。
 10月29日(金)

高齢者向けの携帯電話を使ってみませんか

● 長寿課 23 7688

豊川市、蒲都市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村の6公共団体が連携し、高齢者向け携帯電話について検討を始めた。

この事業は国のモデル事業で、安否確認や防災・防犯情報、そのほか高齢者の方への有用な情報を、実際に携帯電話を使ってご意見いただくものです。

今回、この携帯電話を使っていただけの方を募集します。

● 昭和5年以前生まれで、市内在住の方
 ・12月31日(金)までの間、機器の利用についての質問にお答えできる方

募集期間

9月15日(水)から
 実証実験以外の利用で一般電話として利用する場合には、通話料をご負担いただきます。

自然をたのしく学ぶ野外学習会

● 鳳来寺山自然科学博物館

男と女の秋の礼服祭

新作入荷しました

マイライフ・マイファッション

アロキヤ

年中無休 新城市片山(バイパス沿い)
(旧町おしとんぐり開)

朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536)23-5454

シニグル礼服も人気です

ブラウス・スカート
パンツの
販売もあります!

遺言 / 相続 / 離婚

会社・NPO・公益法人 / 補助金 / 入国管理
建設業・各種営業許可 / 内容証明 / 省工ネ...

ふれあい相続後見センター 新城駅前 徒歩2分 【見積り無料】

鈴木達也行政書士事務所

TEL0536-22-4175
suzutatsu@tees.jp

生物多様性を考える講演会

● 鳳来寺山自然科学博物館
 10月17日(日)
 午後1時30分

● 講師 緒方清人氏(博物館学術委員・愛知県環境審議会専門調査員)

● 抽選日時 10月22日(金) 午後2時
 ● 抽選会場 市役所東庁舎2階会議室

市内小・中学校に勤務する講師を募集

● 学校教育課
 23 7652

市教育委員会では、市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。登録を希望する方は、学校教育課へご連絡ください。なお、講師登録ができる方は、小学校教員免許または中学校教員免許を所有する方です。

市営住宅空家人居者募集

● 都市計画課
 23 7640

市では、左記の住宅に入居希望される方を募集します。

● 申込用紙の交付・受付期間 10月1日(金)～15日(金)
 ● 抽選日時 10月22日(金) 午後2時
 ● 抽選会場 市役所東庁舎2階会議室

東三河人にやさしい街づくり講座とセミナー

● 都市計画課
 23 7640

11月13日(土) 午前10時～午後0時30分
 セミナー (受付午後1時30分から) 午後2時～5時
 (受付午後1時30分から) 講座は「誰もが使える施設は誰もが支える施設」をテーマとする。

子育て

子ども児童手当の振り込み

● 児童課
 23 7622

子ども手当(6～9月分)を10月5日火に振り込みますので、受給者の皆さんは金融機関でお確かめください。

そのほか

合併処理浄化槽の設置に対する補助金を交付します

● 下水道課
 23 7644

今年度の申請は、10月から12月までに設置工事を行うものを10月1日金から受け付けます。1月以降に工事を行う方の受け付けはできません。

帯)であること。家族構成・収入金額など、詳しいことはお問い合わせください。申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

住宅名	大野住宅
所在地	大野字広野55
建築年度	平成2年
階数	3階
管理戸数	18戸
間取り	3DK
家賃(月額/円)	19,200円
最寄の交通機関	市営バス 小野バス停
駐車場	1戸1台

浄化槽を正しく管理しましょう

● 下水道課
 23 7644

浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づき「法定検査」・「保守点検」・「清掃」の3つを行わなければなりません。正しい管理がなされないと、せっかくの浄化槽も正常な汚水処理をすることができなくなります。

● 年1回の法定検査を受けましょう(7条検査および11条検査)
 ● 県が指定する検査機関(市の場合「財中部微生物研究所」)の行う検査を受けることが義務付けられています。

定期的な保守点検を受けましょう

一般家庭(5人槽)10人槽設置)の場合、4カ月に1回以上の点検を行うよう義務付けられています。

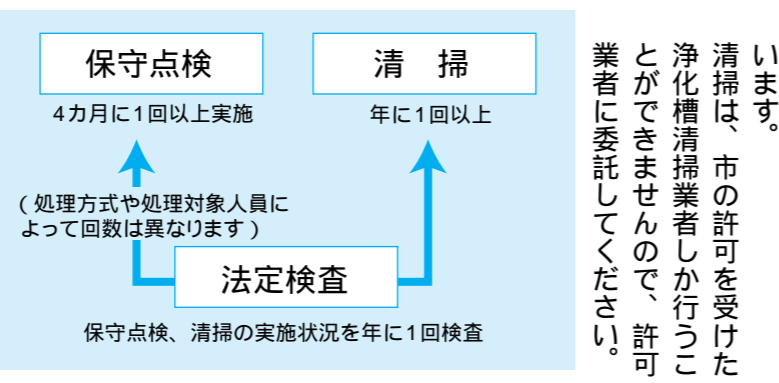
● 年1回以上の清掃を行います
 浄化槽の機能低下や汚物の流出、悪臭の発生防止のため、清掃が義務付けられています。

● 市民保険課
 23 7625

「健康教室 エアロビクス」の参加者募集
 10月29日(金)まで電話またはファックスでお申し込みください。

● 市民保険課
 23 7625

「楽しく動くエアロビクス」の参加者募集
 10月4日(月)～12月13日(月) 午後1時30分～3時
 毎週月曜日(10回実施)



● スポーツ課
 23 7653

スポーツ施設の優先予約のお知らせ
 平成23年度にスポーツ施設を利用して大会などを開催する予定がある団体は、施設を優先予約することができます。

● 市民保険課
 23 7625

「姿勢改善・歩き方教室」の参加者募集
 9月24日(金) 午前8時30分から
 電話でお申し込みください。

● 市民保険課
 23 7625

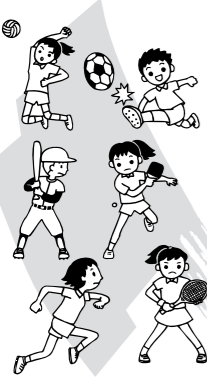
「10歳若返る ダイエットウォーク」
 室内ウォーキングで姿勢改善と脂肪燃焼を目指しませんか。筋肉と骨格を意識しながらのウォーキングで10歳若返りましょう。

● 市民保険課
 23 7625

「楽しく動くエアロビクス」
 歩くことを中心としたエアロビクスで腰や膝に負担がかかりません。有酸素運動をすることにより、体脂肪(特に内臓脂肪)を効果的に燃焼し、メタボ対策にも有効です。

● 市民保険課
 23 7625

「楽々運動」
 歩くことを中心としたエアロビクスで腰や膝に負担がかかりません。有酸素運動をすることにより、体脂肪(特に内臓脂肪)を効果的に燃焼し、メタボ対策にも有効です。



Voices of しんしろ 2010

とき：11月7日(日)
ところ：愛知新城大谷大学

アナタに案内状が届いたら、お気軽にご参加ください!!

市民討議会って?

市民の中から無作為に参加者を抽出し、世代や職業を超えてみんなで地域のことを話し合う市民会議です。



昨年のVoices of しんしろ 2009の報告書は、市ホームページをご覧ください。

主催：新城市 運営：Voices of しんしろ 2010実行委員会
問い合わせ：TEL.23-7620 企画課 E-mail: kikaku@city.shinshiro.lg.jp

みんなの意見...
みんなの意見...
みんなの意見...

しんしろ あらがると まちの話題 知ろう



武将気分でごさる

7月31日(土)
設楽原歴史資料館で、夏の特別展「武士の装い」関連行事として、甲冑の試着体験を行いました。たくさんの方が甲冑を試着し、「重い」「暑い」などと感想を口にされ、武将気分を味わっていました。



広報の取材体験

7月27日(火)・28日(水)
八名中学校2年生の井上紋穂さんが、職場体験学習で市役所秘書広報課を訪れました。市政番組に出演中の子どもナビゲーターの取材を体験した井上さんは、「とても緊張しましたが、番組の裏側を見ることができ、貴重な体験となりました」と感想を述べていました。

お知らせ Information

新城図書館だより

新城図書館 回23 2333 回24 3415

特集コーナー展示について

青少年に読んでもらいたい本

“育てよう 豊かな心 読書から”

10月は「青少年によい本をすすめる県民運動」の強調月間です。県選定の優良図書を中心に、おすすめ本をそろえます。

中川ひろたかさんと新沢としひこさんの絵本を読もう!

10月20日(水)に文化会館で、2人の“みんなで一緒にコンサート!”を開催します。これを機に2人の楽しい絵本を読んでみませんか。



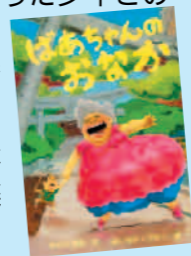
おすすめ本の紹介

「いちにち8ミリの。」
中島さなえ/著 双葉社
故・中島らもの娘さんのデビュー作です。恋する人への届かぬ思いにもどかしさを感じる、飼いや猿と石の覚悟を描く表題作のほか、心に響く個性あふれる3短編集です。



「ばあちゃんのおなか」かさいまり/文 よしながこうたく/絵 教育画劇

愉快なばあちゃんとうた少年との触れ合いを描く、楽しくてちょっと切ない絵本です。わんぱく小学校シリーズでおなじみのよしながさんの豪快な絵をお楽しみください。



鳳来・作手各総合支所を通じたサービスのお知らせ

鳳来・作手各総合支所を通じて下記のサービスをご利用になり、どうぞ本をお借りください。

貸出券作成

鳳来・作手各総合支所でも交付の申請可。後日自宅に郵送。

ファックス貸出

ファックスで申し込みれば、一度に3冊まで鳳来・作手各総合支所へ届けます。

新城警察署だより
④ 新城警察署 回22 0110
相手には あなたが見えない交差点
交差点には重大事故の危険が潜んでいます。
交差点とその付近は、最も事故が発生しやすい場所であり、信号無視、歩行者妨害、一時不停止による事故が多く発生しています。
運転手の皆さんは、交差点に入ろうとするときや、交差点内を通行するときは、右折車や歩行者に十分注意してください。

計量器の定期検査実施
④ 本 商工課 回23 7634

区域	実施日	場所
新城地区	10月5日(火)	勤労青少年ホーム
	10月6日(水)	同上
	10月7日(木)	同上
鳳来地区	10月8日(金)	鳳来中央集会所
	10月12日(火)	鳳来開発センター
作手地区	10月13日(水)	作手総合支所

計量器を「取引・証明」に使用する場合は、2年に1回検査を受けることが計量法で義務付けられています。ただし、計量士が定期検査

以前1年以内に検査を行い、県知事にその旨届け出た場合は今回の定期検査から免除されます。
該当する計量器などがあり、ましたら、受検してください。(いずれの会場でも受検することが出来ます。)

デジタル総務省テレビ受信者支援センター
④ 052-3308-3930
http://digitalsupport.jp/
アナログ放送は2011年7月24日に終了します。アナログ放送終了まであと300日(9月27日現在)です。地域対策はお済みですか。

各種申請書等の作成を他人に依頼するときはご注意ください
④ 本 行政課 回23 7613
官公署に提出する各種申請書、届出書などを、他人にその作成を依頼したり、相談したり、あるいはそれらの書類を県や市町村などの官公署に提出する手続きの代理を依頼したりするときのために、行政書士は、行政書士法に基づき次の業務を行っています。
官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類(実地調査に基づく図

面類を含む)の作成の書類を官公署に提出する手続の代理
行政書士が作成することができる書類の契約代理
なお、の書類の作成についての相談を行政書士会の会員でない者が、他人の依頼を受け報酬を得る業務を行うことは、行政書士法により禁止されており、それに違反した場合は罰せられます。
行政書士のお問い合わせ先
・愛知県総務部法務文書課 回052-9546023
(内線2136)
・愛知県行政書士会 回052-9314068

シリーズ第40話

間欠性跛行シリーズその① 腰部脊柱管狭窄症

かんけつせい はこう
間欠性跛行とは...
あまり連続では歩けなくなり、
休み休みでしか歩けない状態のこと。



市民病院 リハビリ科
部長医師 樋下田 稔昭

「歩くとき腰が痛くなり足がしびれるけれど、腰掛けて前かがみになり、1〜2分休むと、また歩けるようになる」「自転車なら、いくらでも楽にこげる」「手押し車を押したり、杖を突くと楽に歩ける」「しゃがむと足が楽になる」...

尾(腰部の神経の集まり)や、腰神経根が圧迫されて起こる疾患です。この疾患の状態は、広い部屋で快適な生活を送っていた方が、年々家具や家電、調度品などが増え、部屋が狭くなると圧迫感や不快感を訴えるのと同様に似ています。

やがみ込まず立ち止まっただけで症状が改善します。間欠性跛行が神経性(腰部脊柱管狭窄症)によるものか、血行性(閉塞性動脈硬化症)によるものかの見極めが大切です。

こんな症状があったら、腰部脊柱管狭窄症かもしれません。

中高齢者に多く、腰痛やお尻の痛み、足先にひびく痛み、しびれなどの症状を訴えられます。

診断は問診や診察所見、レントゲン所見(脊柱管が狭い状態)などを総合して確定します。中にはほかの疾患との見極めのためにMRIや造影法などが必要となる場合もあります。

腰部脊柱管狭窄症という病名、皆さんは聞き慣れないと思いますが、わが国では高齢化に伴い患者さんが増えています。最近、テレビ司会者の「みのもんだ」さんが手術を受けて知名度がグッと上がりました。腰部脊柱管狭窄症とは、脊柱管が腰椎症性変化(加齢による変化)によって狭められ、脊柱管内に存在する馬

尾(腰部の神経の集まり)や、腰神経根が圧迫されて起こる疾患です。この疾患の状態は、広い部屋で快適な生活を送っていた方が、年々家具や家電、調度品などが増え、部屋が狭くなると圧迫感や不快感を訴えるのと同様に似ています。

この腰部脊柱管狭窄症は、手術をしない保存的治療法が原則になっています。まず、安静にしてください。日常生活動作の注意点を指導します。また、症状によっては装具療法としてコルセットを着用していただくこともあります。

痛みの緩和には、非ステロイド系抗炎症剤やビタミンB製剤、筋弛緩剤を処方し、リハビリテーションとして腰椎牽引療法場合同により牽引することで症状が憎悪することがありますので注意が必要です。や温熱療法を行い、腰部のストレッチングや筋力強化訓練を指導します(特に腹筋の強化が大切です)。頑固な痛みの場合には、神経ブロック療法(麻酔などの注射療法)を行います。

これらの保存的治療で症状が改善されない場合には、手術を検討します。手術方法は一般的に、各種の病巣部除圧術(神経の圧迫を取り除く手術)を行います。

腰部脊柱管狭窄症かもしれない、もしくは、すでに腰部脊柱管狭窄症でお悩みの方は、お気軽に専門外来までご相談ください。



お問い合わせ
新城保健センター 回 23 8551
鳳来保健センター 回 32 2811
作手保健センター 回 37 2839

健康ひろば

「作手まつり」と一緒に
行います。お気軽にご参
加ください。
時 11月14日(日)
午前10時〜午後3時
所 鬼久保ふれあい広場
内 8020 表彰・ヘルシ
ーメニュー紹介・ここ
ろからだの健康相談・
健康チェック体験コー
ナーなど
無料
予約は不要です

検診

集団がん検診(要申込)

時 10月29日(金) 午前実施
乳がんのみ一日実施
内 胃がん・大腸がん
子宮がん・乳がん
前立腺がん

申所 鳳来保健センター

時 11月5日(金) 午前実施
内 胃がん・大腸がん
前立腺がん

大腸がん検診のみを希望される方は、各保健センターで容器などをお渡しします。前立腺がんは50歳以上の方が対象になります。(前立腺がんのみの受診できます)40歳代の方の乳がん検診は二方向のレントゲン撮影を行います。

胃がん 1,000円
大腸がん 300円
乳がん 1,300円
(40歳代 1,400円)
子宮がん 800円
前立腺がん 500円
定員があります。お早めにご予約ください。

教室

社会復帰教室(要申込)

申所 作手保健センター
時 10月7日(木)
午前10時〜正午

申所 新城保健センター

時 10月12日(火)
午前10時〜正午
内 レクリエーション、創作活動

対 こころの病などで生活に不安を感じている方

機能訓練教室(要申込)

申所 新城保健センター
時 10月28日(木)
午後1時30分〜3時30分

対 脳血管疾患などの方

ママとパパの教室(要申込)

申所 新城保健センター
時 第1回 10月21日(木)
第2回 11月18日(木)
第3回 12月16日(木)
午後1時〜3時30分
内 講話、沐浴実習、妊婦体操など

対 妊婦とその家族
妊婦健康手帳・筆記用具・水分補給できるものなど
3回で1コースになりませんが、1回のみの参加も

可能です。
動きやすい服装でお越しください。

募集

母子保健ボランティア(赤ちゃん訪問員)養成講座(要申込)

申所 新城保健センター

時 11月18日(木)、12月20日(月)、平成23年1月14日(金)、2月14日(月)

午後1時〜3時30分

内 母子保健ボランティアとあわせて、生後4か月までの乳児の家庭訪問をする赤ちゃん訪問員の養成をします。

対 4回すべて出席できる方
無料

男のための料理教室(要申込)

申所 新城市健康づくり食生活改善協議会(担当 小野田)

時 11月20日(土)
午前9時〜午後1時

内 食に関する話、「簡単に作れる料理」の調理実習、会食

定 男性20人
500円(材料費込み)
11月5日(金)
対 エプロン、三角巾

お知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種について

時 10月1日(金)〜平成23年3月31日(木)

申所 市内医療機関(事前に医療機関への予約が必要)

対 市内に住所を有し、次に該当される方

・65歳以上で接種を希望する方(9月下旬ごろ対象者には案内状を送付します)

・60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方(接種時に、障害者手帳または主治医の診断書をご持参ください)

生活保護世帯の方と市民税非課税世帯の方は、自己負担金が免除されます。該当の方は、予防接種を受ける前に各保健センターへお問い合わせください。

1,000円(接種した医療機関でお支払いください)

「新型インフルエンザ予防接種」も同時に実施します。くわしくは、別にお知らせします。

エコとぴっくす



グリーンコンシューマーとは？
普段、買い物をするときは値段や性能、安全性、デザインなどを見て商品を選ぶことが多いですが、そこに「環境」を加えて商品を選ぶ方を「グリーンコンシューマー」といいます。

今日からあなたも「グリーンコンシューマー」

最近、資源やエネルギーの節約、ごみ減量など、環境問題への関心が高まり、日常生活でこうした買い物をする方が増えています。



どっち？



エコ商品



格安商品

グリーンコンシューマーの買い物 10の原則

- 必要なものを必要なだけ買う
- 使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ
- 容器や包装はないものを優先し、次に最小限のもの、容器は再使用できるものを選ぶ
- 作るとき、買うとき、捨てるときに、資源とエネルギー消費の少ないものを選ぶ
- 化学物質による環境汚染と健康への影響の少ないものを選ぶ
- 自然と生物多様性をそこなわないものを選ぶ
- 近くで生産・製造されたものを選ぶ
- 作る人に公正な分配が保証されるものを選ぶ
- リサイクルされたもの、リサイクルシステムのあるものを選ぶ
- 環境問題に熱心に取り組み、環境情報を公開しているメーカーや店を選ぶ

現状ではこの10原則をすべて当てはめて買い物をすることは難しいかもしれませんが、しかし、だからといって何もしないのではなく、ひとつでも実行していくことが大切です。その積み重ねがライフスタイルを変える大きな効果を生み、社会を変えていく原動力になります。

出典：NPO法人環境市民ウェブサイトより
<http://www.kankyoshimin.org/>

今年も「キャンドルナイト新城」を開催します

電気などのエネルギーを使わずにゆつくりとした夜を楽しむことで、省エネルギーなどに対する考えを深める「きつかけ」とするため、平成18年度から「キャンドルナイト・イベント」を開催しています。



昨年のキャンドルナイト新城のようす

今年で5回目となるイベントですが、昨年に続き市内幼稚園・保育園などの協力でたくさん作品が並びます。また、会場では昨年好評だった「キャンドルナイト新城実行委員会」主催による温暖化防止の紙芝居なども行われる予定です。ぜひご来場ください。

10月30日(土)
午後4時～8時
ろうそくの燃焼具合で、予定時刻より早く終了する場合があります。
雨天の場合、翌31日(日)に延期
所 文化会館はなき広場周辺



昨年の温暖化防止紙芝居のようす



昨年は、実行委員会で「ハチドリの一とすく」を製作し、来場者へ「温暖化対策について気付きから行動」へ結びつけていただけるようにPRしました。

不要なライターはきちんと捨てましょう

子どもの火遊びで起こる火災のうち、ライターが原因によるものが多いことを受け、国では子どもが遊べない仕組みのライター以外販売できないようにする検討が進められています。

これにより、現在多量に使用されている使い捨てライターが不要になり、これらを廃棄しようと考え方も多くなります。

使い捨てライターは、収集や処理を行う際に発火しないよう中身を使い切ってから廃棄するのが原則ですが、ガスが残っている場合は、必ずガスを抜いてから廃棄するようお願いいたします。ガスを抜く場合は、次の方法などで安全に作業してください。

周囲に火気がないことを確認する。

操作レバーを押す。(火が着いた場合は、レバーを押したまま火を吹き消す)

粘着テープや輪ゴムなどを使い、操作レバーを押し下げた状態で固定する。

そのまま、火気がなく風通しの良い場所へ置き、ガスが抜けるのを待つ。

「環境に関する図書など」を貸し出します

平成21年12月から、環境図書などの貸出事業「しんろエコ・ライブラリー」を始めました。この事業は、市内のスーパなどが取り組んでいる「レジ袋有料化」による収益金を1事業所が「環境関連の資金として使用して欲しい」と市に寄付をいただいたことから実施しています。環境図書などの貸し出しを通して、さまざまな情報を皆さんに提供し、共に考え、その対策を進めていくための契機になればと考えています。

皆さん、秋の夜長、環境図書を読んでみませんか。

貸出対象

市内在住の方

貸出期間など

無料で、原則一週間以内

貸出場所

環境課(市民体育館一階)

貸出図書リスト

市ホームページで確認ください。



貸し出しをする環境図書

固定したものをはずし、操作レバーを押し、火が着かないことを確認する。

まずは無駄に買ったたり、もったたりしないようにしましょう。空になったライターは毎月の資源回収日に「埋めるもの」に出してください。

【参考】

「ガス抜きの方法と注意事項」(社)日本喫煙具協会

①<http://www.jsaca.or.jp/info/throw.html>



今月の「コーナー広場」

「譲りたいもの」

・学習机(木製・椅子付き)

・一条刈りバインダー(稲刈機)

・ハーベスター(脱穀機)

「譲ってほしいもの」

・トレーサ(製図台)

・乳母車(2歳児が乗れるもの)

・足踏みミシン・エレクターン

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、名前、住所

電話番号、写真(市ホームページへ掲載希望の方)を生活衛生課へお知らせください。

郵送先

〒441-1392

新城市日吉字樋田56番地

生活衛生課
clean-center@city.shinshiro.lg.jp

「無料法律相談」と「記念講演会」を開催

愛知県弁護士会東三河支部
☎0532-52-5946

愛知県弁護士会東三河支部が、「法の日記念行事」として、「無料法律相談」と「記念講演会」を開催します。

無料法律相談

時 10月30日(土)
受付 / 午後1時～午後3時
所 豊橋商工会議所5階

記念講演会

時 10月30日(土)
開場 / 午後2時30分
開演 / 午後3時
所 豊橋商工会議所9階大ホール

歴史の真実を探る
井沢元彦氏(大正大学客員教授・日本ペンクラブ会員)
定 200人
料 無料

司法書士無料法律相談

愛知県司法書士会では、登記、供託または裁判手続きの訴訟書類の作成などについて、司法書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

時 10月1日(金)
午前10時～正午
午後1時～3時

所 勤労青少年ホーム
内 土地や建物の相続、遺言、売買、贈与などに関する事など

行政書士会無料相談

愛知県行政書士会新城支部では、官公署へ提出する許認可や申請、届け出などの手続きについて、行政書士が無料で相談に応じる無料相談会を開催します。

新城地区
時 10月19日(火)
午前10時～正午

所 勤労青少年ホーム

鳳来地区
時 10月19日(火)
午後2時～4時
所 鳳来開発センター



再発見! わがまちの文化財・施設紹介

問 本 文化課 ☎23 7655

鳳来寺山
自然科学博物館

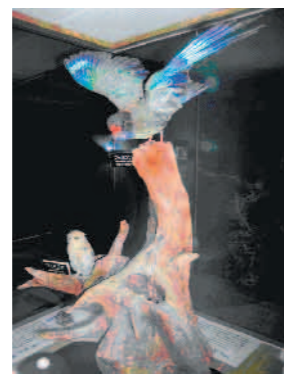
「仏法僧コーナー」リニューアル

昭和10年6月に鳳来寺山で行われた「仏法僧」の鳴き声のラジオ実況放送から75年目にあたる今年、博物館のバリアフリー化等改修工事と同時に「仏法僧コーナー」の展示もリニューアルしました。

このコーナーでは鳳来寺山の仏法僧鳥の歴史と文献、ラジオ放送の成功、夜のコノハズクと鳴き声、生態と分布、コノハズクの動画、コノハズクの仲間(フクロウ類)、ブッポウソウとコノハズクについてパネルや、映像、剥製標本などを使って紹介しています。

鳳来寺山の「仏法僧」が一躍有名になったのは、ラジオから流れる神秘的な鳴き声が当時の人々に大きな感動を与え、さらに、声の正体がブッポウソウではなく、コノハズクであったと判明するといふ、鳥類史に残る出来事を生んだことによりです。

コノハズクは、体長20センチメートル、体重70グラムほどのフクロウ科では最小の鳥です。初夏のころ鳳来寺山から奥三河の山々に飛来します。繁殖期の日没から未明に「ブッポーソー、ブッ



コノハズクとブッポウソウ

ポーソー」とよく通る甲高い声で繰り返して鳴きます。

新展示では、当館の撮影によるコノハズクが鳴く姿のビデオが見られます。また、リラックスタイムに毛づくろいするようすや警戒して体を細くする姿なども収録しており、貴重な映像記録となっています。

皆さんからの情報をお待ちしています

イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。



行事料理 しんしろ食歳記 赤飯

10月31日や11月1日に、出雲に旅立つ神様を送る「神送り」という行事があります。そのときお弁当や旅立ちの祝いとして、お赤飯をわらつとに入れ、神様へ持たせるようにお供えしました。今でも、神送りの日には赤飯を炊くご家庭も少なくないようです。わらつとには入れなくても、神送りのときには赤飯を炊いてみましょう。



材料(4人分)

もち米	3カップ
小豆	1/3カップ
塩	小さじ1
小豆のゆで汁と水	あわせて5カップ
水	2カップ

エネルギー 1,960kcal・食塩 5.9g(4人分)

作り方

小豆は洗って水気を切り、分量の水に6～8時間浸す。火にかけて1煮立ちしたら、火を止めて余熱で火を通す。もち米を洗い、ざるにあげる。もち米をボウルに入れてのゆで汁と水をひたひたまで入れて1晩置く。もち米をざるにあげ、水気を切る。つけ汁はとっておく。せいろに、しきのを敷き、もち米を全体に広げ中心をくばませる。沸騰した蒸し器にのせ蓋をし、強火で20分蒸す。大きめのボウルにのつけ汁、塩を入れて混ぜ、の新米、ゆでた小豆を入れて切るように混ぜる。をしきの敷いた蒸し器に戻して広げ、さらに15分位蒸してわらつとに盛る。

協力: 農村輝きネットしんしろ

「食育を推進しています」毎月19日はおうちでごはんの日



今月の表紙

8月22日(日)新城図書館で図書館まつりを開催しました。手作り絵本展や読み聞かせ会が行われ、じゃばら式折り本作りでは手作り絵本の会「おむすびころりん」の皆さんの指導の下、多くの親子が自分だけの本を作りました。

しんしろのトビラ

問 本 秘書広報課 ☎23-7623 info@city.shinshiro.lg.jp

COP10情報局

最終回



豊川(鳳来・長篠地内)

豊川の豊かな流れよいつまでも

COP10の開催に合わせ、この欄もこれが最終回となりました。そこで、新城市に最も長い流域を持つ豊川の流れに、心を寄せてみたいと思います。

河はよく「母」に喩えられます。命をばく育み、文化を育て、心のよりどころとなる河は、まさに母そのものと言えるでしょう。設楽町の段戸山(1,152メートル)に源を発する豊川は、大河ではありませんが、人々とのかわりにおいて昔も今も東三河の

母なる河であることに変わりはありません。

実は豊川の流れは、東三河だけでなく三河湾全体にまで深くかわるようになっていきます。子どもから大人までみんなが楽しめる「潮干狩り」のあさりの稚貝のほとんどが、豊川河口の「六条潟」から供給されているのです。三河湾の多くの地域では、埋め立てや潮流の変化、海水の富栄養化によってあさりの稚貝が育たなくなっています。豊川の流

れは、三河湾の潮干狩りの命運まで握っているといえます。

さて新城市でも、どれだけ多くの人がこの清流で泳ぎ、鮎を釣り、魚や亀とたわむれ心の故郷としてきたことでしょうか。豊川は流域全体の大切な資源であり、みんなの宝物です。

次の世代にこの清流を伝えてゆくのは、私たちの義務であり、大きな贈り物になることでしょうか。それこそ、愛知県でCOP10が開かれた大きな成果として伝えられようか。



ぶどうの収穫

舟着のぶどう

舟着地区は果樹栽培が盛んで、柿、イチゴ、ぶどうを生産している農家が多い。ぶどうは昭和32年ごろから栽培農家が増え、現在では新城を代表する特産品の一つとなっている。そうした背景から、昭和62年に地域の生産者の方から『巨峰』の苗木4本を譲り受け、体育館前の庭に植樹。毎年3年生が総合学習の一環として、『巨峰』を育て、観察している。『あせをかき、せわしたぶんだけ、よくみる。』と書かれた木の柱のそばで、子どもたちが水の入ったじょうろを重そうに運び、ぶどうの根元に注いでいた。また『巨峰』のほかに、粒の小さい『デラウエア』も栽培している。プールのフェンス沿いには、6本の木が蔓葉を茂らせている。こちらは、創立30周年の記念事業で植えられた。その名も「ぶどうの小径」。地域の生産者の方から指導を受


校歌をめぐる物語

高くそびえる船着山

市内市街地から東へ向かうと、のどかな田園地帯の上に雄大な裾野を広げる船着山が見えてくる。校歌の1番に歌われる「高くそびえる舟着」の山には、次のような昔話が伝わる。ずっと大昔のころ、この付近は広い海でした。そこで神様方は、舟に乗ってこの海を渡っておられました。その海の中に、ちよ

こんと頭を出している島がありました。

神様方は、ここを通られる時には、必ずこの島に舟を着けて休まれることになっていました。その後、海が陸地になってしまつて昔の島が山になりましたが、その昔、舟をつけた島であったことから、現在『船着山』と呼ばれているのだといわれています。(郷土史「舟着物語」より)



我々が母校 再発見

～校歌を聴いてあなたは何を思い浮かべますか～

学校の概要

沿革
1973年(昭和48年)日吉・市川両小学校が統合し舟着小学校開校
1974年(昭和49年)吉川小学校が舟着小学校と統合

学校の特徴
ぶどう学習(巨峰、デラウエアの栽培)、三世代活動、秋を楽しむ会、木喰(もくじき)さんの学習、環境学習(水質調査)

学年別児童数今昔

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
平成元年	36人	32人	29人	26人	28人	33人	184人
平成22年	8人	10人	15人	9人	12人	10人	64人



舟着小学校 校歌

作詞 鈴木隆一
作曲 舟着小学校

一、 高くそびえる舟着の
山の雄姿を仰ぎつつ
燃える希望を胸に秘め
うまずたゆまず学びゆく
ああ わが舟着小学校

二、 清く流れる豊川の
水のささやき耳にして
仲むつまじく友達と
手をたずさえて努めゆく
ああ わが舟着小学校

三、 歴史を語るこの里の
光に映える学舎に
体を鍛え心練り
明日をめざして進みゆく
ああ わが舟着小学校

歴史を語る舟着の里

長篠の戦いで、織田・徳川連合軍が勝利を収めるきっかけとなった「鷹ヶ巣砦の奇襲作戦」。雨の降りしきる暗い山道を、酒井忠次率いる4千の兵の道案内をしたのが、吉川の豊田藤助だ。松山峠を越え乗本まで、武田軍に気付かれないように導いたと伝えられている。この歴史口マを再現すべく、来年の3月には、6年生が松山峠越えを体験するという。険しい山道も、「歴史の舞台となった峠」と思いをはせながら進めば、郷土の誇りを感じ、心豊かに越えられる事だろう。

時代は流れて江戸泰平期。1799年、全国を行脚していた木喰上人が舟着の地を訪れた。千体の仏像を彫る事を悲願とし



十一面観音像



船着山

渡船場であった河岸には、毎年4年生が、豊川流域の水質調査の観測地点として度々訪れ、環境学習を進めている。

ていた上人は、この地で十一面観音、子安観音、大黒天の三体を彫った。十一面観音、子安観音は、市の文化財に指定されている。「微笑仏」と称される上人の仏像は、今も素朴な趣の中に、温かなほほ笑みをたたえ、舟着の安全と平和を見守り続けている。



校歌を歌う子どもたち

市民編集委員から取材に訪れたのは夏休み中。グラウンドには子ども会主催のソフトボールの練習に汗を流す子どもたちがいた。練習後、校歌を歌うのが恒例となっていて、この日も元気に歌う姿を見る事ができた。さながら高校球児である。子どもたちの歌声から、スポーツができる喜びと平和の尊さを感じた。

世界の国から こんにちはは

No.6

オーストラリア編

ハロワ再発見

私が初めてシドニーを訪れたのは20年前の話。9歳だった私と6歳の妹は、母の語学留学に伴って渡豪し、現地の小学校で3カ月を過ごしました。その時の体験が私たち姉妹の人生を大きく変えることとなりました。

小学校には現地の白人の子どもたちのほかに、ベールを被ったイラン人、アフロ頭のサモア人、マレーシア人、フィリピン人、中国人などさまざまな人種

の生徒がいました。登校初日の放課後、たくさんのクラスメイトたちに囲まれながら親に手を振る娘たちを見て、両親は衝撃を受けたと言います。



小学校留學時代の友人と（一番左が星野さん）



ほしの さやか さん
星野沙哉香さん
(新城・牛倉出身)

心の中にいつもふたつのホームがあります



大学の卒業式、もう一人の日本人留学生と

「ここにいれば世界を学べる」そう思った両親の強い勧めにより、妹は13歳から、私は高校卒業と同時に、再びシドニーの地を踏むことになりました。

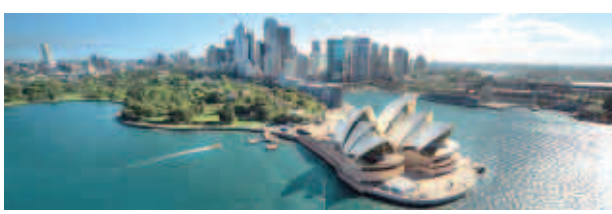
言葉の壁、文化の壁に阻まれ、心底辛い時期も経験しましたし、それ以上の感動も幾度となく味わいました。10年近くに及ぶ日々は、とても書ききれぬものではありませんが、大学の卒業式の日、念願の角帽とマントを身に着けた時は、本当に感動して胸がいっぱいになったことを覚えていています。グラフィックデザイナーとして現地の出版社で働いていた時、毎日通勤の際に通るハーバーブリッジから見渡すシドニー湾の絶景を眺めるたび、

初心に戻る思いがし、「世界で最も美しい都市のひとつ」と称されるこの街に住むことの幸せを心から感じました。

オーストラリアで愛唱される、「I still call Australia home」という歌があります。「ニューヨークや、ロンドン、色んな場所を旅したし、これからも気ままに生きていくだろう、それでも、どこにいても、私はオーストラリアを「home」と呼ぶ」という歌詞にはとても共感を覚えます。

ニューヨークほどの大都市ではない、ロンドンほどの歴史もない、だけど私にとっては特別な愛すべきこの場所を私はホームと呼びたい。

生まれ育った大事な街である新城市、そして自分を大きく成長させてくれる場所シドニー、いつも心の中にあるふたつの「ホーム」と共に、これからも人生を楽しんでいけたらと思います。



シドニー湾の風景